

v.2	1 2月度組長会議議題	月日	令和4年12月24日(土)8:30	回覧
		場所	長谷区公会堂本館	

区長 村松康義

長谷区より

- 1 掛川市地域防災訓練を12/5実施しました。区民の皆様ご協力ありがとうございます。
参加世帯数：212世帯
訓練参加者数：312名
- 2 来年元旦に長谷区新年互礼会を開催します。(令和5年新年互礼会のご案内参照)
- 3 令和5年度新組長の役割分担会議を1/21開催します。
(別途、新組長に新組長役割分担会議のご案内を配布)
- 4 市土木防災課より、台風15号による床上・床下浸水箇所の調査が行われています。
長谷区では、あい薬局様とリカバリー様の2カ所の浸水被害を確認していますが、
その他に被害があれば、三役までご連絡ください。区より市に報告します。
- 5 自治区緑化推進事業(掛川市の事業)の配布で、パンジー66株、プランター、用土を
いただき、11/19に緑化部会有志の方々に、ご自宅前で管理を行っていただいています。
(長谷通信176号参照)
- 6 お達者半額タクシー実証実験第2弾が実施されます。
(お達者半額タクシー実証実験第2弾参照)
- 7 長谷公会堂本館大広間のテーブル椅子化を検討しています。ご意見、要望のある方は
組長までお願いします。

区長会・まちづくり協議会より

- 1 年末交通安全県民運動街頭キャンペーンとして、12/15朝、交通安全のぼり旗を
立て立哨を行いました。
長谷区では、新長谷橋交差点にて実施。関係者の方々ご苦労様でした。
- 2 まちづくり協議会の「文化祭」は「地区学園交流祭」として新しい形態で開催されます。
1月にチラシ、ポスターが配布されます。
- 3 1~2月の予定
1/22 地区学園交流祭 開催説明会
2/5 地区学園交流祭

配布文書(組長)：①令和5年度新役員選考会資料 ②令和5年度新組長役割分担会議のご案内

配布文書(区民)：①第五まちづくり21号

回覧文書(区民)：①12月組長会議議題 ②令和5年新年互礼会のご案内 ③長谷通信176号
④お達者半額タクシー実証実験第2弾 ⑤すすかけ12月号冬休み号

次回の組長会：1/21(土)8:30公会堂掃除後予定。

各位へ

長谷区区长 村松康義

令和5年新年互礼会のご案内

平素より、長谷区の運営にご協力を賜りありがとうございます。

さて、令和5年長谷区新年互礼会を下記の予定で開催します（自由参加）。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、出席者はマスク着用をお願いします。

また、室内換気に配慮しますので、暖かい服装でご出席ください。

記

日時	令和5年1月1日（日）	午前9時30分
場所	長谷区公会堂本館	
内容	長谷区新年互礼会	

以上。

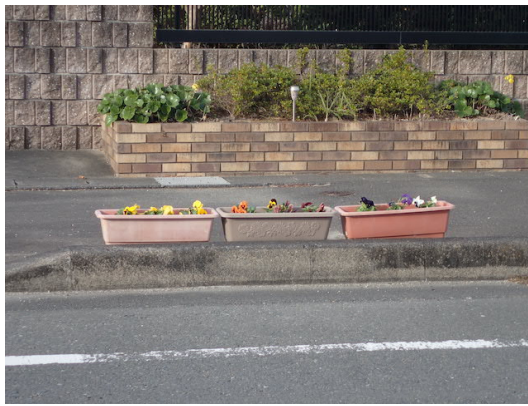
令和4年12月24日
長谷区 区長 村松康義

長谷緑化部会活動

区民の皆様には、平素より区運営にご協力を頂きありがとうございます。

自治区緑化推進事業(掛川市の事業)の配布で、パンジー66株、プランター、用土をいただきました。

11/19に緑化部会有志の方々に配布し、プランターや花壇に植え付け、ご自宅前で管理を行っていただいています。



以上。

令和5年1月から3月まで、移動をサポートする実証実験を実施します。

月曜日から土曜日（祝休日を除く）昼間の時間帯に、自宅と決められた目的地間でタクシーを利用し、運賃が2,000円を超えた場合、タクシー運賃の一部を助成します。（助成上限額3,000円）

※利用するには事前に利用者申請が必要です。

対象者

75歳以上、または後期高齢者医療被保険者証(65歳以上で一定の障がいがあると認定を受けた方)をお持ちの掛川市民で利用者申請をされた方

運行日時・目的地

- 運行日時 令和5年1月4日～令和5年3月31日の月曜日から土曜日（祝休日を除く）午前8時～午後5時まで
- 目的地 市内の病院・買い物施設

助成額

タクシーの運賃に応じて次の表のとおり運賃を助成。

運賃	助成額
2,010円～3,000円	1,500円
3,010円～4,000円	2,000円
4,010円～5,000円	2,500円
5,010円～	3,000円

利用方法

- ①利用者申請をする（申請書は掛川市役所、大須賀・大東支所にあります。また、QRコードより電子申請も可能です。）
- ②利用者証と助成券が届く
- ③次のタクシー事業者に、お達者半額タクシー利用であることを伝えて予約
 - 掛川タクシー(株) ☎22-3231
 - (株)第一通商ライフタクシー ☎21-0909
- ④利用者証と助成券を必ず持参し、運転手に利用者証を提示する
- ⑤助成券に目的地を記入し、運転手に手渡す
- ⑥助成額を引いた運賃を支払う



問い合わせ先
掛川市役所都市政策課 交通政策係
☎0537-21-1151

お達者半額タクシーQ & A

Q1.利用者申請はいつからできますか？

A1.令和4年11月21日から受付を開始しております。

Q2.利用者申請のために市役所まで行けないのですが、どうしたらよいですか？

A2.市役所のホームページから電子申請が可能です。ご家族が代理で申請していただくこともできます。

Q3.利用者申請は家族の中で一人申請すればよいですか？

A3.利用される方、全員に申請していただく必要があります。

Q4.市外の病院や買い物施設へ行くために利用できますか？

A4.市外の目的地への利用できません。市内の病院、または、買い物施設への移動に限ります。

Q5.タクシー運賃が2,000円以下の場合、助成の対象ではないのですか？

A5.タクシー運賃が2,010円以上から助成の対象となります。

Q6.利用回数に制限はありますか？

A6.制限はありません。

Q7.助成券は何枚貰えますか？

A7.利用者申請をしていただきますと、利用者証と助成券（8枚）をご自宅まで郵送します。足りなくなった場合は、都市政策課までご連絡ください。

Q8.利用者証はいつ頃届きますか？

A8.令和4年12月10日までに申請していただいた分は12月中旬から下旬に発送します。12月11日以降に申請された分は申請日を含み10日前後（土日祝休日及び年末年始は日数に含まれません）で発送します。